

広報広域

# すいどろ



## 【topics】

予算のあらまし  
主な施策と事業  
企業団議会報告  
応急給水活動報告  
水質検査計画の概要

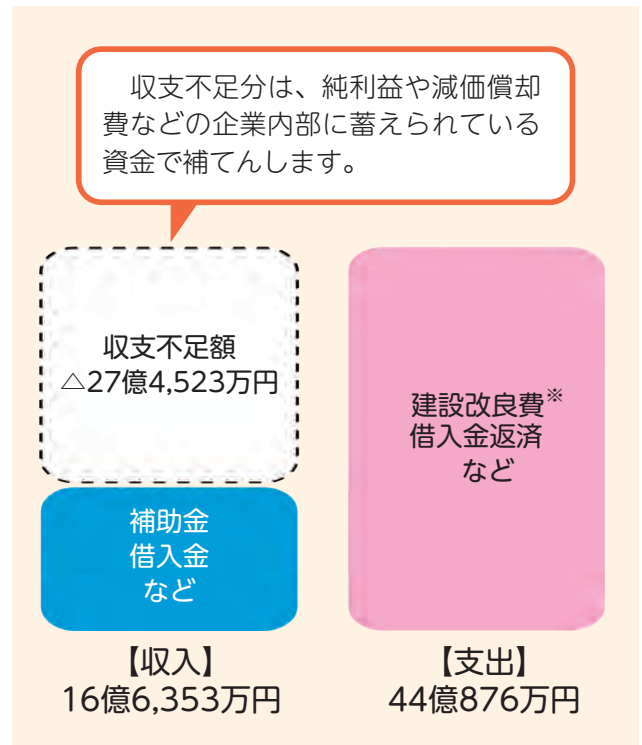
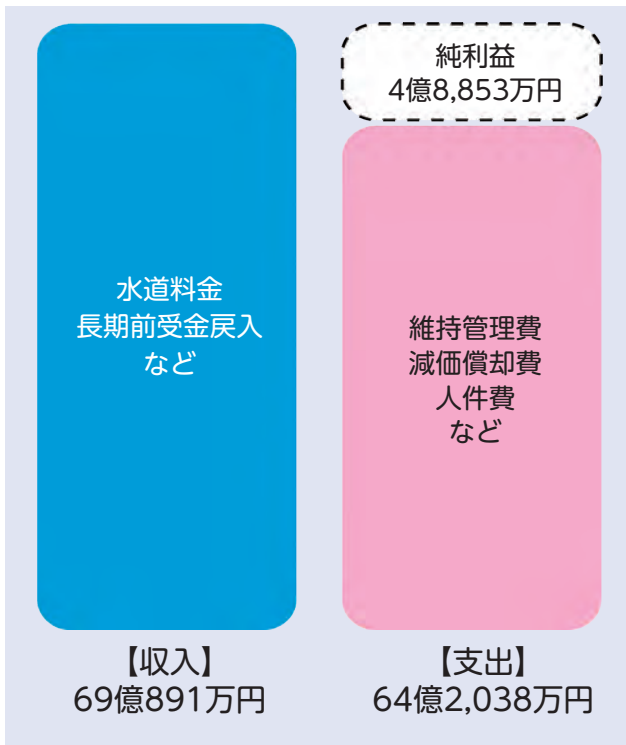
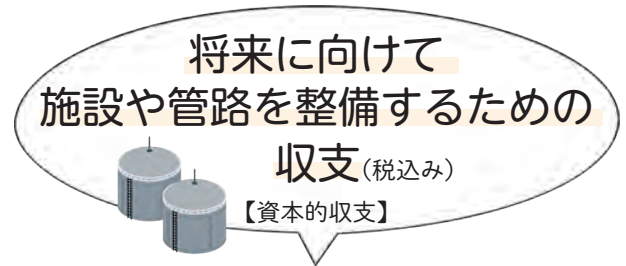
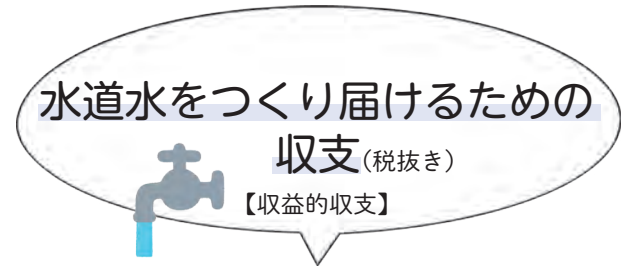
No.171  
2024年4月号

SPRING

春

# 【令和6年度】予算のあらまし

水道事業は、独立採算の原則により、お客さまからお支払いいただく水道料金収入を主な財源として経営しています。また、会計処理は『水道水をつくり届けるための収支』と『将来に向けて施設や管路を整備するための収支』の2つに分けて経理されます。企業団の令和6年度の予算の全体像を分かり易くすると下の図のようになります。



※主に老朽化した施設や管路を、耐震性の高いものに更新する事業などの費用になります。

収支の主な内訳は下表のとおりです。

【収益的収支】(税抜き)				【資本的収支】(税込み)			
収入		支出		収入		支出	
水道料金	52億1,733万円	減価償却費	26億9,121万円	借入金	10億円	建設改良費	34億3,024万円
長期前受金戻入	13億7,068万円	維持管理費	22億4,063万円	国庫補助金	2億2,201万円	借入金返済	7億5,852万円
その他	3億2,090万円	人件費	8億3,250万円	関係市負担金	2億2,095万円	投資	2億円
計	69億891万円	資産減耗費	4億6,315万円	工事負担金	1億7,467万円	その他	2,000万円
		借入金利息	1億845万円	その他	4,590万円	計	44億876万円
		その他	8,444万円	計	16億6,353万円		
		計	64億2,038万円				

# 【令和6年度】主な施策と事業

安心して使われる安全な水道水を将来にわたって皆さんに提供し続けることが私たちの最大の使命です。企業団で令和6年度に予定している主な施策と事業を、水道ビジョンにおける『基本方針』である「安全」「きょうじん強靱」「持続」の3つに分けてお知らせいたします。



## 安全 安心して使われる水道水

安全な水道水の供給のため、水道法に基づく水質検査のほか、独自検査、放射性物質に関する検査を継続して実施し、水質の管理・監視に努めます。



## 強靱 災害に強い水道

災害などの非常時にも、水道水を安定して供給できるよう、老朽化した管路や施設の更新や耐震化を計画的に進めていきます。



## 持続 持続可能な水道事業経営

将来にわたり安定した水道水の供給を持続していくため、計画に基づき、施設や管路の更新を継続して行います。また、人口減少などによる水需要の減少を踏まえ、施設の統廃合などを進めていきます。

### 令和6年度に予定する主な事業

- ◆須江山系導水管布設工事
- ◆流留系送水管（井内四番）布設替工事
- ◆湊配水場配水池耐震補強工事
- ◆須江山浄水場受配電設備更新工事
- ◆湊・流留系送・配水管（蛇田新上沼）布設替工事
- ◆野蒜系送水管布設替工事



## 企業団議会報告

### 【令和5年第3回定例会議決結果】

12月1日に行われた第3回定例会は、次のとおりとなりました。

第12号議案	生活衛生等関係行政の機能強化のための関係法律の整備に関する法律の施行に伴う関係条例の整理に関する条例	原案可決
--------	--	------

### 【令和6年第1回定例会議決結果】

1月30日から2月1日までの3日間の会期で行われた第1回定例会は、次のとおりとなりました。

第1号議案	令和6年度石巻地方広域水道企業団予算	原案可決
第2号議案	令和5年度石巻地方広域水道企業団補正予算(第2号)	原案可決



※議案内容の詳細は、企業団ホームページに掲載しています。



## 企業団議会議員研修

企業団議会議員の研修を、令和5年10月25日から10月27日までの3日間の日程で行い、山口県下関市上下水道局及び宇部市水道局を視察しました。

住民の生活に身近で重要な水道について、事業経営と水道事業全般について調査研究することにより、安全で良質な水道水の安定供給を目指すことを目的としています。



[宇部市：議場にて]

# 水道企業団からの お知らせ

## 鉛管の布設替えにご協力をお願いします

お客さまが給水装置の改造工事を行う際に、公道などに鉛管を使用している場合、企業団の負担でポリエチレン管への布設替えを行っています。詳しくは、工事を依頼する指定給水装置工事事業者にお問い合わせください。

【問】給水課 ☎95-5352

## 使用者名義人の確認をお願いします

水道使用水量等のお知らせ（検針票）や納入通知書に記載されている使用者名義に変更や誤りがある場合は、お客さまセンターへご連絡ください。

【問】お客さまセンター ☎96-4955

## お引越しのお手続きはお早めに！

お引越しなどによる水道の使用開始・中止・名義変更のお申込みは、お電話・インターネットで受付しております。

石巻地方広域水道企業団お客さまセンター  
石巻市蛇田字新下沼9番6号  
☎0225-96-4955

受付時間：午前8時30分から午後6時まで  
（土・日・祝日・年末年始を除く）

－受付時には下記の内容をご確認します－

◆新たに水道を使用される場合（使用開始）  
ご入居先へ置いてある「水道をご使用されるお客さまへ」記載のお客さま番号・住所・氏名・電話番号・使用開始日

◆水道のご使用をやめる場合（使用中止）  
「水道使用量等のお知らせ」または「納入通知書」に記載されているお客さま番号・住所・氏名・電話番号・使用終了日・転居先住所

◆インターネット受付（使用開始・中止）  
<https://www.ishikousui.or.jp>



上記URLまたは欄内のQRコードからアクセスし、ご利用上の注意事項をお読みいただいております。

## 水道料金の支払いは口座振替が便利です

口座振替のお申込みは、金融機関窓口・お客さまセンターで受付しております。

- ◆取扱金融機関
  - ・石巻市・東松島市内の金融機関
  - ・ゆうちょ銀行
- ◆申込みに必要なもの  
「口座番号」「届出印」「水道使用水量等のお知らせ」
- ◆振替日  
毎月22日（振替不能となった場合は翌月の11日に再振替）
  - ・振替日が休業日の場合は、翌営業日となります。
  - ・下水道をご契約のお客さまは、下水道使用料と合算して振替となります。

【問】お客さまセンター ☎96-4955

## スマートフォン決済アプリ 利用拡大のお知らせ

令和6年4月1日から、従来のスマートフォン決済アプリ（バーコード読み取り方式）に加え、新たに3つのアプリでご利用が可能になりました。

### 【ご利用が可能なアプリ】

- ・PayPay請求書払い
- ・LINE Pay請求書払い
- ・PayB
- ・auPAY
- ・支払秘書
- ・J-c o i n請求書払い
- ・d払い

追加



（※詳細は企業団ホームページに掲載しておりますので、そちらをご確認ください。）



【問】お客さまセンター ☎96-4955

## 業務の状況

区 分	1月末現在	前年同月値
給水区域内人口	172,807人	175,481人
給水人口	172,514人	175,164人
給水柱数	79,727柱	79,829柱
配水量(累計)	18,706,732m <sup>3</sup>	18,990,220m <sup>3</sup>
配水量(1日平均)	61,738m <sup>3</sup>	62,674m <sup>3</sup>
有効水量(累計)	17,487,664m <sup>3</sup>	17,651,241m <sup>3</sup>
有効率	93.48%	92.95%

※配水量・有効水量は4月からの累計値

## 漏水調査にご協力ください

貴重な水資源の保護と漏水による二次災害（道路の陥没、建物への浸水など）を未然に防止するため、漏水調査を実施します。

調査方法は、企業団が委託した調査員が、日中にご家庭を訪問して水道メーターや止水栓から漏水の有無を確認します。

（建物内での確認作業は行いません。）

なお、調査員は、腕章を着用して企業団発行の身分証明書を携帯します。

### ◆調査期間（予定）

令和6年5月から令和7年3月まで



【問】 施設管理課 ☎95-6712

## 漏水の情報提供にご協力ください

道路や宅地内で漏水を発見した場合は、施設管理課まで情報提供をお願いします。



【問】 施設管理課 ☎95-6712

## 給水戸番図調査にご協力ください

水道施設の適切な管理のため、給水戸番図作成に伴う現地調査を実施します。

調査方法は、企業団が委託した調査員が、日中にご家庭を訪問して水道メーターや止水栓の位置を確認します。

なお、調査員は、腕章を着用して企業団発行の身分証明書を携帯します。

### ◆調査期間（予定）

令和6年5月から令和7年3月まで

【問】 施設管理課 ☎95-6712

## 掘削工事の際の水道管破損にご注意ください

水道管の破損は、周辺地域の断水や濁り水の発生、道路陥没などの二次災害の原因となりますので、掘削工事の際は、事前に地下埋設物調査を行ってください。

また、工事中に「不明管」を発見した場合は、切断せずに施設管理課までご連絡ください。

【問】 施設管理課 ☎95-6712

# 応急給水活動報告

## 令和6年能登半島地震に伴う応急給水活動について

令和6年1月1日の能登半島地震により、震源の石川県を中心とした周辺地域では、最大断水戸数13万戸を超える甚大な断水被害が発生しました。

企業団では、日本水道協会からの要請により、1月5日に宮城県支部の第1班として給水車1台、職員2名を派遣し、1月11日まで4名の職員が給水活動を実施しました。

石川県珠洲市の避難所や医療施設への応急給水活動を行うとともに、給水袋1,100枚を支援物資として提供しました。

その後の給水活動についても全国の水道事業者から派遣される給水班へ引き継がれ、令和6年2月末現在も給水活動は継続されております。被害の甚大さから応援活動の長期化も考えられますので、企業団では、被災地の一日も早い復旧のため、今後も支援活動を続けていきます。



# 【令和6年度】水質検査計画の概要



水質検査計画は、検査の地点・項目・頻度<sup>ひんど</sup>などを示したものです。

水質検査は、水質管理の基本であり、水道水の安全性を確認するために必要不可欠なものです。この計画と検査結果を公表し、水道水の安全性を水道使用者の皆さまにお知らせしていきます。

## 検査地点

①水源（主要水源である北上川ほか）、原水（浄水処理する前の水）、浄水処理過程、各浄水場内

②給水栓（蛇口） 定期検査地点 給水区域内48箇所  
毎日検査地点 給水区域内27箇所

※施設の統廃合により検査地点及び箇所数に変更となる場合があります。



水源(河川水)の採水と現地での検査の様子

## 検査項目と頻度<sup>ひんど</sup>

①色・濁り・残留塩素（消毒の効果）の検査（毎日1回）

②一般細菌、大腸菌などの9項目の検査（毎月1回）

③水質基準の51項目の検査（年1～4回）

④水質管理上留意すべきとされる水質管理目標設定項目の検査（年4回）

⑤企業団独自の管理項目の検査（年2～12回）

⑥クリプトスポリジウム等対策指針に基づいた各原水の検査（年1～4回）

※記載の検査地点・項目・頻度は基本的なものであり、検査地点によっては、さらに項目を増やして水質基準の安全管理を徹底しています。



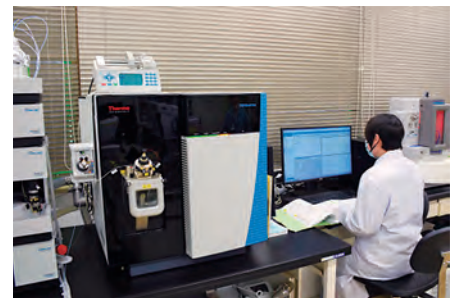
細菌類の検査の様子

## ◆ 放射性物質のモニタリングについて

放射性物質（セシウム134・セシウム137）の測定を計画的に行い、測定結果を随時、企業団ホームページで公表しています。

## ◆ 検査結果の評価及び計画の見直し

水質検査計画に基づく検査結果は、水質基準や過去の検査結果などと比較して評価します。こうした評価や水道使用者の意見を受けて、必要に応じて計画の見直しを行います。



機器分析による検査

## 安心安全な水道水をお届けしています



皆さまにお届けする水道水は、常に水質基準を満たしていますが、水質検査の適正化や透明性を図るために、毎事業年度の開始前に水質検査計画を策定するよう法令により定められています。

検査地点・検査頻度・検査方法など水質検査計画の詳しい内容は、企業団情報公開コーナー及びホームページでご覧いただけます。

【問】水質検査係 ☎73-2911



# 【令和7年度採用】新規採用職員募集



当企業団では、令和7年度採用の職員採用試験を予定しています。  
採用試験の詳細については、企業団ホームページ等でお知らせいたしますのでご確認ください。  
ご不明な点は総務課までお問合せください。



【問】総務課 ☎95-6713

## 読者のみなさんから

【12月号応募総数：61通】  
たくさんのご応募  
ありがとうございます。



表紙がとっても可愛いですね！  
おそろコーデをして、もしかして  
双子ちゃんかしら。良い写真です  
ね。すごくほっこりしました。

(東松島市赤井 Yさん 38歳)

表紙の子供がうがいをしている  
写真が良いと思いました。これか  
らの時期は手洗いうがいが必須で  
すからね。私も朝起きたら必ず水  
道水でうがいをしています。

(石巻市中里 Kさん 45歳)

水道に関する作品コンクール  
に入賞された作品を見るのが  
楽しみの一つです。皆さん素晴ら  
しいですね!! いつもおいしいお水  
が飲めるのをありがたく思ってい  
ます。

(石巻市貞山 Hさん 60歳)

水道管の凍結防止対策、絵を  
使った説明がとても分かりやす  
くてよかったです。  
ありがとうございました。

(石巻市水明南 Eさん 61歳)

## すいどうクイズにチャレンジ!

**応募方法** ハガキに答え(番号)と住所・氏名・年齢・  
電話番号を書いて応募してください。  
※上記ほか、水道に関するご意見、ご要望、  
広報紙の感想などもお待ちしております。

**応募先** 〒986-0861 石巻市蛇田字新上沼116番地  
石巻地方広域水道企業団「すいどうクイズ」係

**締め切り** 令和6年4月30日(火) 当日消印有効

**賞品** 正解者の中から抽選で10名の方に図書カード  
(千円分)をプレゼントいたします。  
※当選者の発表はプレゼントの発送をもってかえ  
させていただきます。

お客さまからいただいた個人情報は、プレゼントの発送  
及び「読者のみなさんより」のコーナーのみに使用します。  
お客さまの承諾なく第三者に提供することはありません。

### 2023年12月号すいどうクイズの答え ①「ハンドル式」

正解者の中から厳正な抽選を行いました。

## 4月号の問題

水道ビジョンにおける『基本方針』である3  
つの観点とは、「安全」「<sup>きょうじん</sup>強靱」とあと1つは何  
でしょうか？

①健全 ②安心 ③持続

## 編集後記

表紙の写真は、抜けるような青空の下で賑や  
かに咲いていた菜の花をとらえた一枚です♪  
菜の花の花言葉は、「活発」「快活」「元気いっ  
ぱい」などがあります。真っ黄色に咲いた花び  
らと、太陽に向かって真っすぐ伸びる様子を見  
ていると、こちら元気をもらえますね!

今回の4月号から、横書きの文章に合わせて、  
左開きの広報紙へ変更いたしました! 今後も読  
者の皆さんに読みやすい広報紙をお届け出来  
るよう取り組んでいきます!

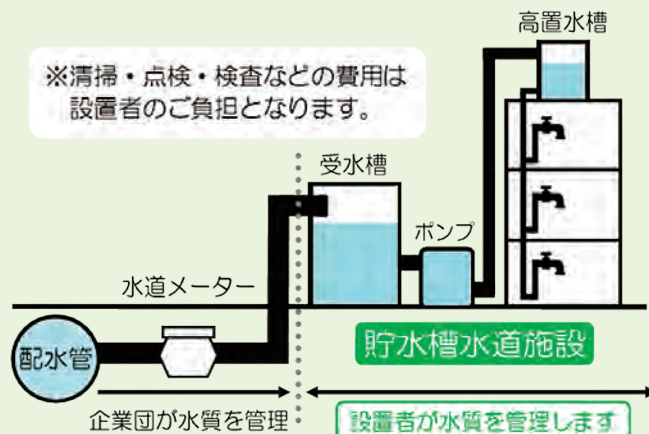
[編集担当 K]

# 貯水槽水道の衛生管理は設置者の責任です

ビルやマンションなどの貯水槽水道は、水槽内にいったん水をためてからポンプを利用して水道水を供給する仕組みになっています。

受水槽や高置水槽などの管理が不十分な場合、衛生的な問題が生じるおそれがあり、設置者の皆さまには、定期点検・清掃のほか、検査機関による検査が義務付けられています。

- ◆受水槽や高置水槽の清掃及び水質検査を毎年1回以上定期的に行ってください。
- ◆水槽を定期的に点検し、有害物や汚染物による水の汚染を防止するための必要な措置を行ってください。



【問】給水課 ☎95-6707

## 【令和6年度】水道週間関係行事

企業団では、毎年6月に全国的に展開される「水道週間」に合わせ、水道の現状や課題について理解を深め、水道事業の取組みについて協力を得るための広報活動の一環として、令和6年度の水道週間関係行事を下記のとおり予定しています。



令和5年度  
施設見学会の様子

- ① 施設見学会 ※小学4年生対象（募集については各学校へお知らせします。）
- ② 作品コンクール（募集予定：5月中旬～6月下旬）
- ③ DVDの貸し出し（実施予定：5月中旬～7月中旬）※水道事業のしくみなどを紹介した内容
- ④ 下敷きの配布「水道の水ができるまで」※小学4年生対象（配布予定：5月上旬）

## 【令和6年度】水道に関する作品コンクール

大募集!

水道に対する理解を深めていただくことを目的として、「水道に関する作品コンクール」を開催します。

- ◆ 募集対象：石巻市・東松島市内の小中学生
- ◆ 募集作品：作文・標語・習字・図画（予定）

※募集要領などは5月中旬に各学校へお知らせするほか、企業団ホームページに掲載します。  
※コンクール入賞作品は、水道週間協賛懸賞募集（全国コンクール）への応募を予定しています。



## 前年度全国コンクール受賞者（第65回水道週間協賛懸賞募集）

### ■特選（日本水道協会会長賞）

【図画の部】  
加藤 稜大さん  
（石巻市立青葉中学校1年）



### ■入選

【図画の部】  
志摩 宇彦さん（石巻市立大街道小学校2年）  
杉山 優衣さん（石巻市立青葉中学校2年）

【作文の部】  
岡元 葵さん（東松島市立矢本東小学校3年）  
佐藤 夢華さん（東松島市立矢本西小学校6年）  
木村 蓮音さん（東松島市立矢本西小学校6年）

※受賞者の学年等は、令和5年度当時のものです。

